



高山記者クラブ同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和5年10月23日（月）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
廃棄物対策課	監視指導係 課長補佐兼係長	大森 健太郎	内線 2970 直通 058-272-8223 FAX 058-278-2607
飛騨県税事務所総務課税課	間税係 課長補佐兼係長	和仁 崇幸	内線 292 代表 0577-33-1111

飛騨市内における産業廃棄物運搬車に対する路上検査及び 軽油の抜取調査の結果について

本日、産業廃棄物運搬車に対する路上検査及び軽油の抜取調査を行いましたので、結果をお知らせします。

記

- 実施日時** 令和5年10月23日（月）午後1時30分～午後3時00分
- 実施場所** 岐阜県飛騨市神岡町船津地内 国道41号 船津パーキング
- 実施機関**
 - 産業廃棄物運搬車検査
 - 岐阜県 環境生活部廃棄物対策課 4名
 - 岐阜県 飛騨県事務所 4名
 - 富山県 生活環境文化部環境政策課 3名
 - 富山市 環境部環境政策課 2名
 - 軽油の抜取調査
 - 岐阜県 飛騨県税事務所 3名
- 協力機関** 岐阜県警 飛騨警察署 4名

5 結果

(1) 検査車両 8台（軽油の抜取調査は4台に実施）

産業廃棄物積載	有価物積載	その他	計
1台	5台	2台	8台

(2) 検査結果

○産業廃棄物運搬車検査

検査した産業廃棄物運搬車については、適正な運搬がなされていました。

○軽油の抜取調査

抜取した燃料の性状を分析したうえで、混和等不正の疑いが認められた場合には、製造・販売元を追跡するなど、課税調査の端緒とします。